

平成 22 年 第 2 回

三重県議会定例会会議録

(11 月 25 日)
(第 7 号)

第 7 号
11 月 25 日

平成22年第2回

三重県議会定例会会議録

第7号

平成22年11月25日（木曜日）

表彰状伝達式

事務局長（大森秀俊） 開会に先立ちまして、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被表彰者氏名

萩野 虔 一（在職15年以上、自治功労者）

西塚 宗 郎（在職15年以上、自治功労者）

中村 進 一（在職15年以上、自治功労者）

三谷 哲 央（在職15年以上、自治功労者）

舟橋 裕 幸（在職15年以上、自治功労者）

〔代表 萩野虔一議員登壇、三谷哲央議長より下記表彰状の伝達を受けた 拍手起こる〕

表 彰 状

萩野 虔 一 殿

あなたは三重県議会議員として在職15年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成22年10月26日

全国都道府県議会議長会

事務局長（大森秀俊） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

議事日程（第7号）

平成22年11月25日（木）午前10時開議

- 第1 認定第5号から認定第16号まで
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第2 議案第15号から議案第68号まで
〔提案説明〕
- 第3 議提議案第1号
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 認定第5号から認定第16号まで
- 日程第2 議案第15号から議案第68号まで
- 日程第3 議提議案第1号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	長	田	隆	尚
2	番	津	村		衛
3	番	森	野	真	治
4	番	水	谷	正	美
5	番	杉	本	熊	野
6	番	村	林		聡
7	番	小	林	正	人
8	番	奥	野	英	介
9	番	中	川	康	洋
10	番	今	井	智	広

11	番	藤	田	宜	三
12	番	後	藤	健	一
13	番	辻		三千	宣
14	番	笹	井	健	司
15	番	中	村		勝
16	番	稻	垣	昭	義
17	番	北	川	裕	之
18	番	服	部	富	男
19	番	末	松	則	子
20	番	中	嶋	年	規
21	番	竹	上	真	人
22	番	青	木	謙	順
23	番	中	森	博	文
24	番	真	弓	俊	郎
25	番	館		直	人
26	番	日	沖	正	信
27	番	前	田	剛	志
28	番	藤	田	泰	樹
29	番	田	中		博
30	番	大	野	秀	郎
31	番	前	野	和	美
32	番	水	谷		隆
33	番	野	田	勇喜	雄
34	番	岩	田	隆	嘉
35	番	貝	増	吉	郎
36	番	山	本		勝
37	番	森	本	繁	史
38	番	吉	川		実

39	番	舟 橋 裕 幸
40	番	三 谷 哲 央
41	番	中 村 進 一
43	番	西 塚 宗 郎
44	番	萩 野 虔 一
45	番	永 田 正 巳
46	番	山 本 教 和
48	番	中 川 正 美
49	番	萩 原 量 吉
50	番	藤 田 正 美
欠席議員 1名		
47	番	西 場 信 行
(51	番	欠 員)
(52	番	欠 員)
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大 森 秀 俊
書 記 (事務局次長)	高 沖 秀 宣
書 記 (議事課長)	原 田 孝 夫
書 記 (企画法務課長)	永 田 慎 吾
書 記 (議事課副課長)	米 田 昌 司
書 記 (議事課主幹)	山 本 秀 典
書 記 (議事課主幹)	加 藤 元

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	野 呂 昭 彦
副 知 事	安 田 敏 春

副 知 事
政 策 部 長
総 務 部 長
防災危機管理部長
生活・文化部長
健康福祉部長
環境森林部長
農水商工部長
県土整備部長
政 策 部 理 事
政策部東紀州対策局長
政 策 部 理 事
健康福祉部理事
健康福祉部こども局長
環境森林部理事
農水商工部理事
農水商工部観光局長
県土整備部理事
企 業 庁 長
病院事業庁長
会計管理者兼出納局長

教育委員会委員長
教 育 長

公安委員会委員
警 察 本 部 長

江 畑 賢 治
小 林 清 人
植 田 隆
東 地 隆 司
山 口 和 夫
真 伏 秀 樹
辰 己 清 和
渡 邊 信一郎
北 川 貴 志
梶 田 郁 郎
小 林 潔
藤 本 和 弘
浜 中 洋 行
太 田 栄 子
岡 本 道 和
林 敏 一
長 野 守
廣 田 実
高 杉 晴 文
南 清
山 本 浩 和

清 水 明
向 井 正 治

西 本 健 郎
河 合 潔

代表監査委員 植田 十志夫
監査委員事務局長 長谷川 智雄

人事委員会委員 楠井 嘉行
人事委員会事務局長 堀木 稔生

選挙管理委員会委員長 浅尾 光弘
労働委員会事務局長 小西 正史

午前10時18分開議

開 議

議長（三谷哲央） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、議案第15号から議案第68号まで及び報告第23号から報告第40号まで並びに議提議案第1号は、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものにつきまして、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付をいたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件 名
5	平成21年度三重県歳入歳出決算
6	平成21年度三重県交通災害共済事業歳入歳出決算
7	平成21年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業歳入歳出決算
8	平成21年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業歳入歳出決算
9	平成21年度三重県農業改良資金貸付事業等歳入歳出決算
10	平成21年度三重県地方卸売市場事業歳入歳出決算
11	平成21年度三重県林業改善資金貸付事業歳入歳出決算
12	平成21年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業歳入歳出決算
13	平成21年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等歳入歳出決算
14	平成21年度三重県港湾整備事業歳入歳出決算
15	平成21年度三重県流域下水道事業歳入歳出決算
16	平成21年度三重県公共用地先行取得事業歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成22年11月9日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

予算決算常任委員長 西塚 宗郎

追加提出議案件名

- 議案第15号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第8号)
- 議案第16号 平成22年度三重県債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第17号 平成22年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第18号 平成22年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第19号 平成22年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第20号 平成22年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)
- 議案第21号 平成22年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第22号 平成22年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第23号 平成22年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)
- 議案第24号 平成22年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第25号 平成22年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第26号 平成22年度三重県水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第27号 平成22年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第28号 平成22年度三重県電気事業会計補正予算(第1号)
- 議案第29号 平成22年度三重県病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第30号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例案
- 議案第31号 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例案
- 議案第32号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第34号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

- 議案第35号 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例案
- 議案第36号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する
条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県グリーンニューディール基金条例の一部を改正する条例
案
- 議案第38号 認定こども園の認定基準等に関する条例の一部を改正する条例
案
- 議案第39号 大気汚染防止法第四条第一項の規定に基づく排出基準及び水質
汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例
の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第42号 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例案
- 議案第43号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の
一部を改正する条例案
- 議案第44号 三重県離島漁業再生支援基金条例を廃止する条例案
- 議案第45号 当せん金付証券の発売について
- 議案第46号 林道関係建設事業に対する市町の負担の変更について
- 議案第47号 県営農水産関係建設事業に対する市町の負担の変更について
- 議案第48号 土木関係建設事業に対する市町の負担の変更について
- 議案第49号 工事請負契約について（新三重県立博物館（仮称）建築工事）
- 議案第50号 工事請負契約について（新三重県立博物館（仮称）電気設備工
事）
- 議案第51号 工事請負契約について（新三重県立博物館（仮称）空調設備工
事）
- 議案第52号 工事請負契約について（三重県総合文化センター立体駐車場建

築工事)

- 議案第53号 工事請負契約について(一般国道311号遊木バイパス道路改良(遊木トンネル(仮称))工事)
- 議案第54号 工事請負契約の変更について(一般地方道蓮峽線(1号橋梁上部工)地方道路交付金工事)
- 議案第55号 工事請負契約の変更について(宮川流域下水道(宮川処理区)宮川浄化センター系3・4池水処理施設(土木)建設工事)
- 議案第56号 工事請負契約の変更について(宮川流域下水道(宮川処理区)宮川幹線(第8工区)管渠工事)
- 議案第57号 工事協定締結の変更について(主要地方道伊勢松阪線道路改築事業に伴う近鉄山田線小俣・宮町間軌道下函橋新設工事)
- 議案第58号 財産の取得について
- 議案第59号 三重県母子福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第60号 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第61号 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第62号 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について
- 議案第63号 三重県民の森の指定管理者の指定について
- 議案第64号 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第65号 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について
- 議案第66号 三重県立志摩病院の指定管理者の指定について
- 議案第67号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第9号)
- 議案第68号 訴えの提起(和解を含む。)について
- 議提議案第1号 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
-

議提議案第 1 号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例案

右提出する。

平成22年11月25日

提 出 者 中 川 康 洋
中 嶋 年 規
田 中 博
岩 田 隆 嘉
山 本 勝
舟 橋 裕 幸
中 村 進 一
萩 野 虔 一
萩 原 量 吉

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例

第一条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十一年三重県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の二百十七・五」を「百分の百九十七・五」に改める。

第二条 三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第九条第二項中「百分の百九十二・五」を「百分の百八十七・五」に、「百分の百九十七・五」を「百分の二百二・五」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行する。

提案理由

一般職に属する職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を考慮し、三重県議会議員の期末手当の支給割合の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

知 事 発 言

議長（三谷哲央） この際、知事から発言を求められておりますので、これを許します。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 議長のお許しを得て発言の機会をいただき、ありがとうございます。

まず、冒頭、私は来春の知事選挙に出馬しないことを表明し、以下に私の考えを申し述べます。

私は平成15年4月の三重県知事選挙に出馬し、みえけん愛をスローガンに、「元気・暮らし・絆」をキーワードにした県民の舞台づくりを訴え、当選させていただきました。以来8年、皆様の御理解と御協力のもと、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”を、県民が主役となって築く県政の推進に全力で取り組んでまいりました。この間には、幾多の困難な事案や課題に遭遇しましたが、その対策や課題解決に真摯に取り組むとともに、私が思い描いてまいりました県政や地方自治の新たな展開や方向性、また、改革の推進について提起し議論をさせていただき、県民の人生の舞台づくりの一層の推進に努めてきたところです。

私は就任当時から、知事の在職期間については、一般論として2期8年、長くても3期12年がふさわしいと申し上げてまいりました。しかし、私自身については、就任した当時から2期8年は県政の展開に十分な時間と考え、この8年に集約して取り組みたいと考えてきたところです。幸い、再選も含め8年の期間を与えられ、この間、こうした課題に私の思いを全力でぶつけ

させていただくことができた感謝しています。

これまでこうした諸課題について議論し、ともに取り組んでまいりましたすべての皆様、特に県議会議員各位や県民の皆さん、そして、足元からしっかり支えてくれました県職員の皆さん、ありがとうございました。心から感謝申し上げます。

今日は、まさに国難とも言える中にあります。県政を取り巻く課題も余りにも多く、また、困難な課題が山積していますが、来春の統一選挙で県民の負託を経た新たな知事と新たに構成される県議会が、さらなる県政の推進に力強く取り組んでいただくことを期待するところであります。

なお、私も残されました任期を全力で取り組み、知事としての責務を果たしてまいりますので、引き続き御指導と御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます、私の表明といたします。ありがとうございました。(拍手)

委員 長 報 告

議長（三谷哲央） 日程第1、認定第5号から認定第16号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。西塚宗郎予算決算常任委員長。

〔西塚宗郎予算決算常任委員長登壇〕

予算決算常任委員長（西塚宗郎） 予算決算常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成21年度三重県歳入歳出決算外11件の一般会計及び特別会計の決算につきましては、去る10月18日及び28日の2回にわたり委員会を、11月2日及び4日に各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、決算の審査の意見に対する当局の措置や収入未済への対応に注目し、慎重に審査を行いました。

その結果、11月9日の委員会において、認定第6号ほか10件については全会一致をもって、認定第5号については賛成多数をもって原案を認定すべき

ものと決定いたしました。

以下、審査の経過と委員会における要望等、主な事項について御報告申し上げます。

第1点は、県財政についてであります。

歳入の柱である県税収入は、一昨年秋以降の世界的な経済危機の影響から企業収益が悪化し、法人県民税、法人事業税の法人二税が大幅に減収となったことなどにより約2094億円、前年度より約580億円、21.7%減少した一方、国の雇用・経済対策に対応して、地域活性化公共投資臨時交付金等の臨時交付金を受け入れたことによる国庫支出金の増や県債の増などにより、一般会計、特別会計を合わせた歳入全体では、借換債を除いて約7810億円となり、前年度より約535億円、7.3%増加しています。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により示される本件の健全化判断比率等の状況においては、特段の問題はあらわれていませんが、財政の硬直化を示す経常収支比率は、平成20年度の94.8%から21年度は94.1%と0.7ポイント減少しているものの高水準で推移しており、また、平成21年度末の県債の未償還残高は、一般会計と特別会計を合わせて前年度より約903億円多い1兆1734億6982万円と県の財政規模を大きく上回っており、県の財政状況は依然として厳しいものとなっています。

県当局においては、これまで、みえ経営改善プラン改定計画に基づき、みえ経営行政体系のもとで経営資源の配分等、それぞれの項目で目標を定め取り組んできましたが、現下の経済情勢は依然先行きが見通せない状況にあり、県税収入の増加が見込めない中、義務的経費は高い水準で推移しており、財政構造は一層硬直化することが見込まれます。今後は、財政状況を中長期的な展望のもと、様々な財政指標を活用して多面的に検証し、国の税・財政改革の動向を注視しつつ、引き続き歳出の徹底した見直しを行うとともに、公債費など義務的経費の抑制に取り組むなど、より効果的な効率的な財政運営を行うよう要望します。

第2点は、未収金対策についてであります。

平成21年度の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせて、前年度より3億5105万円増加し、134億3354万円と多額に上っています。このうちの約54%、72億8092万円を占める県税については、主に個人県民税の収入未済額が前年度より8億1718万円、16.2%増加し58億6673万円となっており、県税収入未済額全体の80.6%を占めています。個人県民税の徴収については、三重県地方税収確保対策連絡会議の設置、市町へ併任職員を派遣するなど徴収の支援に取り組むとともに、平成21年度からは個人住民税特別徴収加入促進研究会を設置し、個人住民税の特別徴収の加入促進に向けた取組も行っていますが、依然として多額の収入未済額があり、増加傾向にあることから、引き続き市町及び関係機関との連携をさらに強化し、収入未済額の減少と今後の発生防止に取り組まれるよう要望します。その他、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

まず、10月28日の総括質疑において、決算関係として、社会資本整備総合交付金の活用、持続可能な行財政運営、海岸漂着物対策の推進、国からの各種交付金の有効活用、獣害対策の充実、公有財産の活用、公共工事の入札制度の見直し、三重県土地開発基金の有効活用、県内企業に対する設備投資支援などについて議論されました。

また、11月2日及び4日に開催された分科会において、平成21年度決算について議論された中から、高校生の就職支援の推進について報告されました。

次に、平成23年度当初予算編成に係る調査の経過について御報告申し上げます。

まず、10月13日に開催した委員会では、部局を越えた全庁的な予算編成、外部の視点を入れた事業見直し、農業農村整備事業の予算確保、高齢者や子どもへの施策充実、県主体の中小企業支援拡充、公社等外郭団体への存立意義、地域資源を活用した産業振興などについて、総括的に質疑を行い、25日及び26日には、部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、11月2日及び4日の分科会では、施策別の財源配分経費、就農施設

等資金貸付金及び沿岸漁業改善資金貸付金、間伐材の搬出に対する助成、特別養護老人ホームの整備、公共事業の予算編成、学校教育の充実などについて議論があり、各分科会委員長から報告がありました。

当局におかれては、これらの本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえ、平成23年度当初予算編成に反映されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げ、予算決算常任委員会の審査報告といたします。

議長（三谷哲央） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

議長（三谷哲央） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。49番 萩原量吉議員。

〔49番萩原量吉議員登壇・拍手〕

49番（萩原量吉） 上程されております認定議案12議案中、認定第5号平成21年度三重県歳入歳出決算の認定に日本共産党は反対、他の11認定議案に賛成であることを表明して、反対理由の中心点を述べたいと思います。

いわゆる2009年度、平成21年度というのは、リーマンショック後の大不況、派遣切りも三重県で明らかになっただけで9600人、深刻な失業者の増大とか、雇用の不安、中小企業の倒産、そんな結果、生活保護家庭も急激に増加をしました。この年、1万世帯を三重県は超えました。被保護世帯が1万5000人、現在は1万2000世帯で1万6600人という形で、貧困の拡大が極めて深刻に広がっています。自殺者の依然とした急増だとか、あるいは国民健康保険が払えない、医療からも遠ざけられてしまうとかという形で、急速な格差と貧困の広がり、将来不安が広がった年でもありました。犯罪の増加、だれでもよかったなどという犯罪、深刻な事態です。

そんな結果、8月には、これまでの自民・公明政権をストップさせて、国民の世論の力で民主党政権を誕生させようと、そういう大きな期待が集まった年でもありました。それがマニフェスト違反など、今日、参議院選挙では

また逆転するといったような事態になっていますが、そのような中で、私は、この国民の苦難にこたえるような予算であり、決算であったのかということをもっと問いたいと思います。私は今まで指摘してきましたけれども、三重県予算ってどこかやっぱりおかしい。この決算についても、県民の暮らしや福祉を守る、そういう発展させる予算になっていない、このことを指摘したいんです。

都道府県に見る三重県の姿というのを皆さんは御存じだと思います。財政力指数だけで判断することはできませんが、三重県は全国的には12位から15位といったような中の上の財政力も持っているわけであります。その三重県で、例えば福祉、暮らしの水準を見てみますと全くお粗末です。老人福祉費全国42位、老人ホームの定員数全国40位、民生費、市町も含めてですが35位、知的障がい者援護施設の定員36位、医師や看護師の定数、これは37位から38位、麻酔科なんかは全国最下位もありますがね。障がい者雇用率は全国最下位が2年連続といったような事態が続いています。これは福祉だけではなく、教育も簡単に言いますと、教育費も全体としては全国33位、社会教育費に至っては43位、施設でも県立高校のプール設置率は44位です。放課後児童クラブ数42位、中学校給食の実施率は47位など、本当に福祉や暮らしや教育の問題が大変低い。公営住宅の建設戸数、世帯比で43位、下水道の普及率も41位といったような形で、やっぱり予算の使い方がおかしい、このことを私は率直に指摘したい。

やはり、今、部別での予算とか、あるいは包括配分だとか、あるいはかつてのよくやられたような一律カットをするようなシーリング方式であるとか、そういうこれまでの枠内でやりくりするのではなくて、もっと暮らしを応援する予算に、部局の枠を超えて思い切って予算を組み替えることをもっと強く要求したいと、このように思うわけであります。

2点目は、そう言っても財源がないじゃないかと、こういう御指摘もあるうかと思います。どこにそんな無駄な予算が使われてきているのか。法人二税がこの年大変落ち込んだ。さきも委員長が言われました。ところが、その

法人二税、落ち込んだ大企業は随分利益を上げているわけですね。細かく指摘する時間がありませんから。結局は労働者をたくさん整理し、あるいは非正規化をして、そして、やっぱり資本がもうける。内部留保は、何と2009年度1年間、製造大企業は日本全国で11兆円増えているんです。11兆円。製造大企業だけで240兆円の内部留保になったわけですね。この11兆円と云ったら、500万円の年収の人が220万人雇用できる。失業を一遍に解決できる。これは三重県の数字でなかなか具体的に言えませんけれども、統計はなかなか大変なもので。だから、そういうような事実があるわけですがけれども、労働者の賃金はどんどん下がっているわけですね。ここが一番の不景気の原因です。

三重県で言えば、私、この順位で見ておったら、何と野呂知事は、これまでも三重県は工業出荷率が全国トップだという、そのことを自慢されている。だけれども、シャープなどへの90億円を出したけれども、あるいは、その他150億円の大企業支援のこの援助が雇用に役立っていない。この間に指摘をしたみずほ総合研究所のレポートの結果も御承知のとおりであります。波及効果がない。

私はこの問題でもぜひ皆さんに紹介しておきますが、四日市市が監査の結果報告をしていますけれども、四日市市も市独自で東芝に15億と、さらに新たに6億また出す予定なんだそうですが、奨励金。この奨励金に対して、四日市の監査委員はこう指摘しています。平成21年度定期監査結果報告からの抜粋ですが、「この奨励金が効果的に使われているか、四日市の産業として定着する開発になっているのか検証すること。また、現在は大企業のための制度になっているように思われるので、地場に根づいた中小企業の活動を活性化するための奨励金制度も徹底的に検討し、制度化を期待する。」これぐらいのことを三重県の監査委員も言うてほしいなど。代表監査委員も聞いてほしいし、議会から行っている人もみえるわけですがけれども、本当に検証がされていない、大問題だと私は言いたい。

その他、いろいろとりサイクル率もトップだということやけど、これはごみ固形燃料なんかが、R D Fがあるからリサイクル率がトップなんですよ。

これも自慢できる話ではありません。本当に無駄が多い、この点では石原産業のための新たな小山の処分場に税金投入49億円、これも許せない。このことも指摘をしておきます。

時間がないので、あと簡単に言います。

県の出資する法人の調査を依頼いたしまして、結果明らかになりました。2年前に私が指摘をした県幹部職員の天下りの実態、これは役員のところへはむしろ増えている。それから、随意契約が圧倒的に多い。この件も大きな問題であります。2009年度のこの法人104法人に232億円余りの出資をして、県幹部OBの役員は54人です。49人あったのが2年前ですけれども、役員は54人に増えています。県からの派遣職員47人、補助金・交付金21億余り、委託料については210件、67億、これ、補助金と委託料で約100億と書いておいたんですが、今年は90億になっています。約90億。ところが件数では92.4%、それから金額では98.4%が随意契約、いわゆる1社随契で、そこにもうそのまま丸投げという形ですね。だから、これはやっぱり、県庁一家と私は言いましたけれども、この天下り幹部が県からそういう補助金を持っていったり、あるいは、それこそ随契で委託料を持って行って仕事をやっていると。県からの派遣職員もようけおると。こういうのはやっぱり物すごく不透明だということを私は指摘をして、ここに本当にメスを入れようではないかということも強く皆さんに呼びかけたいと思います。

最後に一言、職員がどんどん減らされて、超過勤務手当がとても増えたと。何と一昨年度は40億円の超過勤務手当だと、県職員の。何とこの2009年度は43億円。増えているんですね。職員を減らしていった結果です。43億円の財源があれば、大学卒業の初任給が約1500人雇えるだけの、そういう数字ですね。膨大な数です。この数の職員の労働が、結局は物すごく非正規で安い賃金の業務補助員だとか、あるいは臨時嘱託の人たちに賄われている。こういう点も、本当に大変そういう人たちに犠牲を負わせている大問題だと思います。

この際、そういう意味では、国から来られている副知事以下約12人の天下

り官僚の皆さんも、もう国へ帰ってもらおうじゃないかと。地方主権、地方主権と言いながら、そのうち国の出先機関の職員をどっと押しつけられて、本当に財源は来るのかといったようなことさえ、私は地域主権で問題を感じております。このごろは確かに室長クラスが多いですけども、若い人で室長、課長級、これも2階級特進、こんなのはやっぱり学歴偏重社会の最たるものだと私は言いたいのであります。このあたりも見直して、大いに職員を増やして、本当に仕事が十分できるようにということで、サービスを向上するように、このことを強く訴えて反対討論をしたいと思えます。ありがとうございました。(拍手)

議長(三谷哲央) 以上で討論を終結いたします。

採 決

議長(三谷哲央) これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第6号から認定第16号までの11件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案もいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(三谷哲央) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(三谷哲央) 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり認定されました。

追加議案の上程

議長（三谷哲央） 日程第2、議案第15号から議案第68号までを一括して議題といたします。

提案説明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 平成22年第2回定例会11月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営についての考え方を申し述べます。

地域主権改革については、地方が長年にわたり求めてきた、国と地方の協議の場に関する法律案をはじめとする地域主権関連3法案の早期成立を国に強く求めていきたいと考えています。また、地域主権戦略大綱に主要な項目として盛り込まれた国の出先機関の原則廃止とひもつき補助金の一括交付金化については、アクションプランの策定や制度設計が進められており、一つの節目を迎えようとしています。このような中、平成23年度国の予算編成等に関する提言活動を11月17日から19日に実施し、地域主権改革の実現について、三重県選出の国会議員を中心に強く要請したところです。

国内の雇用・経済情勢については、高い失業率や若年者の厳しい雇用状況とともに、円高やデフレの長期化、海外経済の減速などによる輸出の鈍化、企業の先行き景況感の悪化など、景気を下押しするリスクを示す動きが続いています。国は、新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策を9月に決定し、ステップ1として平成22年度経済危機対応地域活性化予備費を活用した緊急的な対応策を実施するとともに、ステップ2として円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を盛り込んだ補正予算を国会に提出し、現在審議が進められているところです。県としても、国の補正予算成立後、速やかに対応していくこととしています。

県内の雇用・経済情勢についても厳しい状況が続いています。このため、国の対策を活用した取組を進めるとともに、地域の実情に応じ県独自の取組

も進めていきます。その一つとして、三重労働局と連携して、県の幹部職員が県内外の約110社の企業を訪問し、平成23年春の新卒者の雇用確保等に関する要請を行っているところです。また、高校生の就職活動支援や中小企業の資金繰り支援、母子家庭の自立支援などを柱とする第十一次の緊急雇用・経済対策に係る補正予算を提出しているところです。今後とも、国の対策に迅速かつ的確に対応しつつ、地域の雇用回復と地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）については、菅首相が先日横浜で開催されたアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）において、関係国との協議を開始することを表明したところです。ＴＰＰの参加は経済の活性化に結びつくとの指摘もありますが、一方で、農業及び関連産業への影響も予想されるところであり、国にはこうした環境整備に十分に配慮した慎重な対応が求められているところです。

以上、地域主権、雇用・経済対策等の動きについて申し述べましたが、次に、今後、県政を展開する上で留意して取り組むべき点について申し述べます。

県民しあわせプラン第三次戦略計画（仮称）素案では、みえけん愛を育む“しあわせ創造県”を県民が主役となって築くという基本理念のもと、希望の舞台づくりに取り組むという基本的な考えを9月会議でお示したところです。第三次戦略計画（仮称）中間案では、素案に対して、県議会をはじめ、市町、県民の皆さんからいただいた意見を踏まえ、政策事業体系や目標数値、重点的な取組についてまとめました。重点的な取組については、重点事業と美し国の絆プログラムを設定し、限られた行政経営資源をより効果的に投入する選択と集中の仕組みとしています。重点事業は、特に重要かつ緊急に対処すべき課題について、県が主体となって行政経営資源を重点的に投入することで、政策事業体系に位置づけられた目標を効果的に達成しようとするもので、人づくりや産業、防災、医療、福祉など20本の取組をまとめました。美し国の絆プログラムは、人と人、人と地域、人と自然など、多様なきずな

の維持・再生を進めることによって、地域の活力や魅力の向上を図り、活気があり、安全で安心して住み続けられる地域を創造しようとするもので、11本の取組をまとめました。引き続き、県議会をはじめ、市町、県民の皆様から御意見をいただき、計画案の検討に反映していきたいと考えています。

新県立博物館については、三重の自然と歴史・文化の資産を保全、継承、活用し、人づくりや地域づくりに貢献する文化と知的探求の拠点として、平成26年の開館を目指して建築工事に着手することとし、契約議案を提出しているところです。なお、建築に必要な資金の一部等を調達するため、本県では初めての取組となる市場公募債を募集したところ、多くの方々に応募をいただいたところです。今後も、ともに考え、活動し、成長する博物館を活動理念とし、広く県民の皆様のご理解と参画を得て、博物館づくりを進めていきたいと考えています。

鳥羽 - 伊良湖航路については、航路を維持するため、伊勢湾フェリー株式会社が主体的に経営改善に取り組むとともに、本県、愛知県、鳥羽市、田原市の2県2市が必要な支援を実施することとし、資金支援に係る補正予算と入港料減免に係る条例改正案を提出しているところです。

県立志摩病院については、指定管理者制度導入の進められているところです。11月1日には、指定管理者選定委員会から申請のあった公益社団法人地域医療振興協会について、指定管理者としてふさわしいとの審査結果の報告を受け、この結果を踏まえて、病院事業庁において指定管理者候補者に選定したところです。当該団体は全国の病院等で指定管理者としての実績を有し、安定的な人的基盤やノウハウを持っていることから、志摩病院の診療機能の維持回復を図ることが期待できるため、指定管理者の指定に係る議案を提出しているところです。

また、県内の地域医療体制の極めて厳しい状況に対応するため、みえの地域医療を守る緊急メッセージを発表し、10月1日には医師確保対策チームを設置しました。現在、県内病院等での勤務を希望する県外在住の医師に対して、招聘に向けた取組を進めているところです。今後も様々な情報発信など

を進めながら、地域医療体制の確保に取り組んでいきたいと考えています。

児童虐待への対応については、本年4月に鈴鹿市で発生した児童虐待事案についての検証結果を踏まえ、児童相談所の専門性の強化と地域における相談機能の充実を図り、市町等、関係機関との連携を強化して取り組むこととしています。また、子ども虐待防止月間である11月の取組として、1日に緊急アピールを発表し市町に伝達するとともに、企業やNPOなど関係団体の皆さんとキャラバン隊を結成し、県民の皆様に児童虐待の未然防止や早期発見、通告等と呼びかけるキャンペーンを行っているところです。

10月に鈴鹿サーキットで開催されたF1日本グランプリは、国内外の多くのモータースポーツファンを魅了したところですが、今後国とも連携して、F1を活用した海外誘客の拡大等に取り組んでいくこととしています。

また、名古屋で開催されたCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）の公式エクスカージョンが菟野町と伊勢志摩地域で開催され、両コース合わせて約50人のCOP10参加者が三重の豊かな自然に触れたところです。

「美し国おこし・三重」については、パートナーグループへの支援等に加え、テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこしとして、「海の命・森の命」をテーマに、海浜清掃や竹林整備等の社会貢献活動を楽しみながら行う取組等への支援を進めているところです。12月18日には「美し国おこし・三重」活動報告交流会を三重大学において開催することとしています。

関西の7府県が広域にわたる防災や観光、環境保全など、7分野の業務を共同して取り組む関西広域連合の設立認可申請が、11月1日、国に対してなされたところです。本県は設立当初からの正式参加を見送りましたが、参加しない自治体も広域連合の将来像等について、協議に加わることができる仕組みも予定されていることから、当面、オブザーバーとして議論に参画しながら、関西との連携を重視していきたいと考えています。

なお、国の出先機関の原則廃止についての受け皿については、各ブロックの知事会議等において議論されているところですが、昨日の中部圏知事会議では、このことに関して、事務レベルで情報交換等を行っていくことを決定

したところ です。

次に、平成23年度当初予算編成の基本的な考え方について説明いたします。

本県の平成23年度の財政見通しは、歳入面では、県内経済に回復の兆しは見られるものの、県税収入に多くを期待することは困難な状況にあります。また、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が大きく増加することが見込まれるなど、県財政をめぐる状況はさらに一段と厳しくなっています。平成23年度当初予算は、県内の厳しい雇用・経済情勢に的確に対応するとともに、限られた行政経営資源で最大の効果が得られるようにしたいと考えています。なお、骨格的予算として編成する方針ですが、国の予算や地方財政計画等の動向が未確定な段階にあることから、これらの動向を見きわめつつ、今後、必要に応じて所要の対応を行っていきたいと考えています。また、予算編成過程の情報を提供し、県民の皆様や県議会と共有しながら予算編成を行っていきます。

以上が当面の県政運営に当たっての考え方です。よろしく御理解、御指導いただきますようお願い申し上げます。

それでは、引き続き、上程された補正予算16件、条例案15件、その他議案23件、合わせて54件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第15号から第29号までの補正予算は、地方交付税等の歳入の増減や国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減及び給与改定等に伴う人件費などについて、それぞれ補正を行うものです。各会計の補正額は、一般会計で23億3525万8000円、特別会計で6億7191万6000円、企業会計で23億1966万2000円をそれぞれ減額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、国庫支出金について1億38万7000円を、基金繰入金について、財政調整基金の繰入金の減額などにより108億4112万6000円をそれぞれ減額しています。一方で、地方交付税について、普通交付税の交付見込み額の増に伴い20億3285万4000円を、県債について、臨時財政対策債の算定基準の見直し等に伴い154億6100万円をそれぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、伊勢湾フェリー株式会社の経営基盤の強化を図るため1億1200万円を、また、平成9年3月に県と桑名広域清掃事業組合とが締結した確認書に基づき、RDF焼却発電施設用地を取得するため11億7620万1000円をそれぞれ計上しています。なお、公共事業等について、国庫補助金の確定や事業計画の変更などにより14億7274万3000円を増額しています。一方、人件費として、人事委員会の職員の給与に関する勧告等にかんがみ、給与、期末・勤勉手当等を減額することなどにより30億4315万円を減額し、県債管理特別会計繰出金について、利息の確定に伴う利子償還金の減額などにより14億5581万1000円を減額しています。

これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為の追加及び変更並びに地方債の変更とともに、繰越明許費を提出しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち、主なものについて説明いたします。

特別会計では、県債管理特別会計について14億5581万1000円を減額し、また企業会計では、水道事業会計について7億5423万5000円、工業用水道事業会計について10億8326万2000円をそれぞれ減額しています。

次に、議案第67号の一般会計補正予算は、県内の厳しい雇用・経済情勢に対応して、切れ目なく第十一次緊急雇用・経済対策を実施するため8億689万2000円を計上するものです。このうち雇用対策としては、高校生の内定獲得のための緊急支援や介護職員の処遇改善などの就労支援に取り組むほか、新たな雇用を創出するための追加対策を実施します。経済対策としては、小規模事業経営サポート資金や短期経営活力チャージ資金を追加し、中小企業の年末から年度末における資金繰り等を支援します。また、企業による新たな生産施設等への設備投資や、新分野における製品化等を促進する新たなチャンスづくりへの支援のほか、森林組合等が行う間伐や路網の整備、及び木材加工流通施設の整備等に対し支援を行います。生活対策としては、母子家庭に対する看護師等の資格取得や、障がい者福祉サービス体系への移行に要する経費等に対し支援を行います。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説

明いたします。

議案第30号は、住民の利便性の向上及び行政事務の効率化に資するため、住民基本台帳法に規定する本人確認情報の利用及び提供に関し、必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第31号は、食を担う農業及び農村の活性化に関する施策等を総合的かつ計画的に推進するため、基本となる事項を定める条例を制定するものです。

議案第32号は、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて、改正を行うものです。

議案第33号から第35号まで、第41号及び第42号は、いずれも給与改定のために必要な改正を行うものです。

議案第36号、第38号、第39号及び第43号は、関係法令等の一部改正等にかんがみ、規定を整備するものです。

基金に関し、議案第37号は、国庫補助金を返納する事由が生じた場合に、基金を処分することができるよう規定を整備し、議案第44号は、制度の見直しに伴い基金条例を廃止するものです。

議案第40号は、入港料について、減免の規定を整備するものです。

議案第45号は、宝くじを発売することについて、平成23年度の発売総額など、必要な事項を定めるものです。

議案第46号から48号までは、建設事業に対する市町の負担について、事務費に係る負担金の見直し等に伴い、変更しようとするものです。

議案第49号から第57号までは、工事請負契約等を締結または変更しようとするものです。

議案第58号は、財産を取得しようとするものです。

議案第59号から第66号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

議案第68号は、去る11月18日に行われた損害賠償請求事件の判決に対し、控訴しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第23号から第39号までは、議会の委任により専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第40号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で提出者の説明を終わります。

議 提 議 案 の 上 程

議長（三谷哲央） 日程第3、議提議案第1号三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提 案 説 明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。39番 舟橋裕幸議員。

〔39番 舟橋裕幸議員登壇〕

39番（舟橋裕幸） ただいま議題となりました三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案者を代表いたしまして提案説明を申し上げます。

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案は、一般職に属する職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を考慮し、三重県議会議員の期末手当の支給割合の改正を行うものであります。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長（三谷哲央） お諮りいたします。明26日から29日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明26日から29日までは休会とすることに決定いたしました。

11月30日は定刻より、県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

議長（三谷哲央） 本日は、これをもって散会いたします。

午前11時11分散会